

岩沼発表分の質問

塩竈市立月見が丘小学校

主幹兼事務長 佐藤良子

質問 随時行う事務のⅢ－４ページ 直接払い制度について

H23.3.31 までの出産を対象としているが、それ以降はなくなるということか？

回答 通知文では H23.3.31 までとなっている。私たちからはそれ以降は未定としかいえない。

多賀城市立多賀城中学校

主幹兼事務長 佐藤達己

質問 先生方に印刷して配布したということですが、校内 LAN の中に入れておいて、見たいときにみられるようにできないか。

回答 紙ベースで手元におくことを前提としていたが、検討したい。

質問 助言者の先生方に質問です。法定外控除の５月の調査があった。国の総務省から県に@@@@@する旨の回答（すみません 聞き取れませんでした）

法的に認められた控除になればこの給与控除依頼書は作らなくていいので、２月の研修会に教えてほしい。

回答 わかるものがあれば準備したい。

法定外控除は地方公務員法第２５条２項により、特に認められるものについて事務処理の効率化でのため行っています。依頼書・委任状が必要であり、直接指示・指導を行う立場にはないが、所属長の確認印を第二明細に整備する必要を助言します。

大衡村立大衡中学校

主事 佐竹成樹

質問 I－３ページ事後確認について

通勤経路は最短距離と実際の通勤経路の距離をとどけている。この様式では、通勤経路は最短距離しかだめ、と誤解されないか。

回答 二通り届けている人は多いと思うが、事後確認は最短距離を基準に作成した。説明をしながら先生方にわたしている。資料を修正する際に参考にさせていただきます。

講評

６月３０日付けの内容も反映されていて良い資料だと思います。

Ⅲ－２ １～２ ４の家族の病気 介護休暇と看護休暇は分けたほうがいい。短期の介護休暇は看護休暇と同じ書類を使うことを補足します。